

【結城市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」（令和3年1月）等を踏まえ、結城市では目指す学びの姿を「新たな価値を創り出す学び」とする。具体的には、1人1台端末・クラウドツールなどを活用し、児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて、いつでもどこでも学ぶことができ、これからの情報化社会で一人ひとりの能力を十分に発揮できるようにするとともに、プログラミングスキルの習得等、新たな価値を創造させる力を身につけることを目指す。

2. GIGA第1期の総括

結城市では、これまで1人1台端末の整備と共に、校内などの通信ネットワークの整備を進めてきた。また、ICT支援員の助言の基、授業での活用も徐々に進んできており、児童生徒同士で意見交換を行い、問題解決に取り組むといったことも行われている。一方で、教職員のICTを活用した指導する能力については、教職員の意識・スキルといった面で学校内又は学校間での格差がある。今後、より一層1人1台端末の利活用を進めていくには端末、通信ネットワークや周辺環境等の整備に加え、教職員のICTを活用した指導力の向上が求められると考えている。

3. 1人1台端末の利活用方策

端末の利活用を進めていくにあたり、端末の整備・更新により、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持していくと共に、1人1台端末の利活用方策として以下について検討していく。

(1) 「1人1台端末の積極的活用」

1人1台の端末の有効活用のため、市独自のマニュアル作成や全校統一した研修を通して、教職員のICT指導能力を向上させ、学校及び家庭での活用を促進し、学習のみならず、連絡等も含めた様々な場合において、ハイブリットな形で活用できるようにする。

(2) 「個別最適・協働的な学びの充実」

端末を利活用した学習課題への取組により、理解度や学習進度に合わせた個別最適な学びを進める。また、「調べる」「発表・表現する」「やりとりする」という授業場面に応じた端末の活用を進め、協働的な学びの充実を図る。

(3) 「学びの保障」

不登校児童生徒や特別な支援を要する児童生徒等に対して、その実態に応じて端末を活用した支援を実施する。